

介護保険法(平成9年法律123号)第70条の2及び115条の11の規定により、指定居宅サービス及び指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3771600883	通所介護	医療法人圭良会 通所介護 げんきの郷	769-0311	香川県仲多度郡まんのう町買田102-1	0877-58-8811	0877-58-8811	2021/5/1	指定	医療法人 圭良会	香川県仲多度郡琴平町167番地	2027/04/30	森 伊津子	理事長
3770500746	短期入所生活介護	ショートステイ大興和	768-0012	香川県観音寺市植田町1930番地	0875-23-2000	0875-23-2200	2021/5/1	指定	(医社)メディカルクラブ大興和	香川県観音寺市植田町1007番地1	2027/04/30	池田 宣聖	理事長
3770500746	介護予防短期入所生活介護	ショートステイ大興和	768-0012	香川県観音寺市植田町1930番地	0875-23-2000	0875-23-2200	2021/5/1	指定	(医社)メディカルクラブ大興和	香川県観音寺市植田町1007番地1	2027/04/30	池田 宣聖	理事長